



# 男女共同参画フォトコンテスト

## ほのぼの「子育て・孫育て」



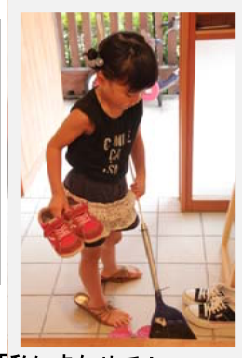
「お父さんが作ったお弁当に我が子夢中」



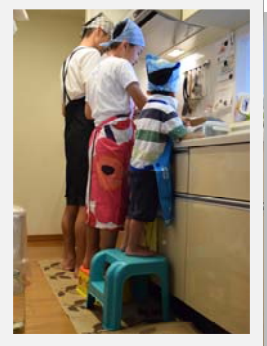
「パパ押して」



「二人で育児」



「私にまかせて！」



「料理の味も段違い」



「山についたよ」

例えば…

《 子育て 》

「お風呂上がりのミルクはパパの役目」

「パパ育児奮闘中」

「育休をとって育児に専念中！！」

「家族みんなで育児を楽しんでいます」

「〇〇さんと料理をつくったよ」

「家族で〇〇にチャレンジ！」

「〇〇さんと一緒に夏休みの宿題に挑戦！」

「今日のランチは〇〇がつくるよ！」

《 孫育て 》

「おじいちゃんの読み聞かせは楽しいな」

「孫と一緒に過ごした夏休み」

「孫たちと夏野菜収穫」

### 賞(賞品)

**最優秀賞 1点**

図書カード 5,000円分

**優秀賞 3点**

図書カード 3,000円分

**入選 12点以内**

図書カード 2,000円分

**平成30年8月31日(金)必着**

鳥取市では、家庭・職場・学校・地域などで、自分らしく、男女が共に認め支え合い、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、さまざまな取組を行っています。H30年度は、「子育て・孫育て」をテーマとした「写真」を募集します。スマートフォンからの応募も大歓迎です。皆さんの笑顔あふれる瞬間をご応募ください。

#### 《注意事項》

- 男女共同参画課公式メールアドレスに、①件名「男女共同参画フォトコンテスト」とし、②氏名(ふりがな)、③住所、④電話番号、⑤年齢、⑥撮影地、⑦写真タイトル、⑧コメント を記載の上、画像データ1枚を添付してお送りください。なお、複数の作品を応募される場合も同様に1つのメールに1枚の画像データを添付してお送りください。
- 応募資格は、鳥取市内に在住又は通勤・通学している方に限ります。●お一人3点まで応募できます。ただし、自作で未発表のものに限ります。
- 応募作品については、肖像権やプライバシーの侵害等が生じないように、写真に写る方に公表の承諾を得てください。
- 作品の返却は出来ません。●著作権を含むすべての権利は鳥取市に帰属します。
- 応募の際の個人情報、安全に管理するとともに、入選の連絡や発表以外に使用することはございません。
- 発表は入賞者ご本人に通知するとともに、市報・ホームページ上などで行います。
- 表彰式を9月29日(土)に鳥取市民会館で開催される「女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタ」で行います。

《問い合わせ先》

鳥取市役所 総務部人権政策局 男女共同参画課(本庁舎4階) 電話:0857-20-3166 / ファクシミリ:0857-20-3052

電子メール: danjyo@city.tottori.lg.jp



応募先メールアドレス スマホ・PC から応募!!